0030

	(O 1 + X)A+	の表記は、新元号に			^{ຈ.} 1年度行i	内 車 業 [ノビュ	ーシート	事業 7		003 察庁)		
事	業名	犯罪鑑識官による鑑定		1 /20 0	· -/X11		<u>ーー</u> 部局庁	刑事局		<u> </u>	1			
事業	事業開始年度 不明		事業	終了	終了予定なし		課室	犯罪鑑識官			犯罪鑑識官			
	計区分	(予定) 年度 ※ 「アたなし					3031 XIII X II			杉本 伸正				
根据(具	拠法令 !体的な [も記載)	警察法第37条第1項第4号 警察法施行令第2条第4号				する 通知等	-							
主要政	対策・施策	-				主要	経費	その他の事項経費						
(目指潔に。	(の目的 計す姿を簡 3行程度以 内)	「簡 ┃性の高い科学的証拠の収集・確保が重要となっているところ、												
(5行科	業概要 程度以内。 添可)	科学技術を活用した被疑者の迅速な特定や余罪の割出しに大きな効果を発揮しているDNA型鑑定業務、DNA型データベースの運用、指掌紋照会業務 適切に実施する。							掌紋照会業務等を					
実加	施方法	直接実施、委託・請	負											
				28	年度	29年度		30年度		31年度	33	2年度要求		
		当初予			064	946		1,068		1,025		1,217		
		補正予			-	175		67 171		40				
		予算 前年度から 翌年度へ終			_	_ ▲ 171		171 ▲ 48		48				
	算額・ 1行額	況 <u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>	,,,, <u> </u>		240	→ 171								
	:百万円)	計	,		24	853		1.258		1,073		1,217		
		 執行額			551	669		958		1,070				
		執行率(%))		0% 78%			76%						
		当初予算+補正予算に対す				60%			84%					
		る執行額の割合(%) 歳出予算目			度当初予算 32年度要		求	04/0		主な増減理	<u> </u>			
ਜ਼ਾ clt o	31・32年度	物品購入		1 32 1 32 2 3		1.007	-	資機材更新経	費の増	工吃相顺生	ш			
予1	算内訳 ::百万円)	後務費等 (2)		210		210								
(+177	.: B/J/D/			1.025		1.217								
				成果指標		1,217	単位	28年度	20年度	29年度 30年度		目標最終年度		
	目標及び	-		-		成果実績		- 20千尺	- 23千及	- 30平皮	年度	年度		
	果実績 ントカム)					目標値	-	-	-	-	-	-		
APP No. 1						達成度	%	-	-	-	-	-		
統計・	して用いた ·データ名 出典)	-												
	動かな目標 設定できな						定性的な成果目標と28~30年度の達成状況・実績							
な い理	里由及び定	犯行を立証する有力な客観性の高い科学的証拠の収集 目的とした事業であるため、定量的な目標の設定は困難					(達成状ともに、		おいて、適正ベースを適り	に指掌紋照	会、DNA型銀	監定を実施すると り、科学捜査の		
設定が事業	の妥当性	代替目標		1	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 一年度	目標最終年度 一年度		
	検証するた D代替的な				一タベースの活	実績	事件	6,082	6,293	6,016	-	-		
困難な場合		DNA型データベー: の推進		用事件数 ※ 警察F	(暦年) 5刑事局犯罪鑑	直識 目標値	事件	-	-	-	-	-		
台				官調べ		達成度	%	-	-	-	-	-		
	指標及び		活動	指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込		
	動実績 ルプット)	DNA型鑑定被疑 ※ 警察庁刑事局》		中国 ベ		活動実績		72,067	71,814	69,667	-	-		
		次 言祭厅刑事局3				当初見込み		-	-	-	-	-		
***	L stedents		算出	根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年	度活動見込 ————————		
	立当たり コスト		年間執行	額/年度		単位当たりコスト	千円	652,572	668,621	957,790		_		
						計算式	執行額(千 円)/年度	652,572/1	668,621/1	957,790/1	<u></u>	=		

2 犯罪捜査の的確な推進 政策 1 重要犯罪・重要窃盗犯の検挙向上 施笛 中間目標 目標年度 単位 28年度 29年度 30年度 定量的指標 年度 31 年度 各重要犯罪(注1)の検挙率(注2) 実績値 76.7 82 83.3 (注1) 殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐・人身 売買及び強制わいせつ 測定 (注2) 右記の数値は、未遂罪及び予備罪を含む。 目標値 67 69.6 73.2 77 指標 中間目標 目標年度 定量的指標 単位 28年度 29年度 30年度 年度 31 年度 実績値 55.1 56 62.5 重要窃盗犯(注1)の検挙率(注2) 主文 (注1) 侵入窃盗、自動車盗、ひったくり及びすり (注2) 右記の数値は、未遂罪及び予備罪を含む。

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

%

502

51 4

529

55.5

目標値

科学技術を活用した被疑者の迅速な特定や余罪の割出しに大きな効果を発揮しているDNA型鑑定業務及びDNA型データベースの運用、指掌紋照会 業務等を適切に実施することにより、的確な犯罪捜査を一層促進することができる。

政策 2 犯罪捜査の的確な推進

4 捜査への科学技術の活用 施策

	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標年度 31 年度
	遺留DNA型記録一致件数(注)の前年度比増減率 (注)遺留DNA型記録(犯人が犯罪現場等に遺留したと 認められる資料のDNA型の記録)がデータベースに登録	実績値	%	▲0.5	21.2	2.9	-	-
	された被疑者DNA型記録(被疑者から採取したDNA型記録)と一致した件数	目標値	%	▲9.4	▲9.6	▲8.6	-	▲9.8
測	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標年度 31 年度
測定指標	被疑者DNA型記録一致件数(注)の前年度比増減率 (注)被疑者DNA型記録が、データベースに登録された	実績値	%	▲10.5	▲8.2	▲12.3	-	-
	遺留DNA型記録と一致した件数	目標値	%	▲9.4	▲9.6	▲8.6	-	▲9.8
	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標年度 31 年度
		実績値	%	▲9.6	▲8.6	▲9.8	- 千皮	- 一
	刑法犯認知件数の前年度比増減率 (上記2点の比較対象参考指標) 		%	-	-	-	-	-

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

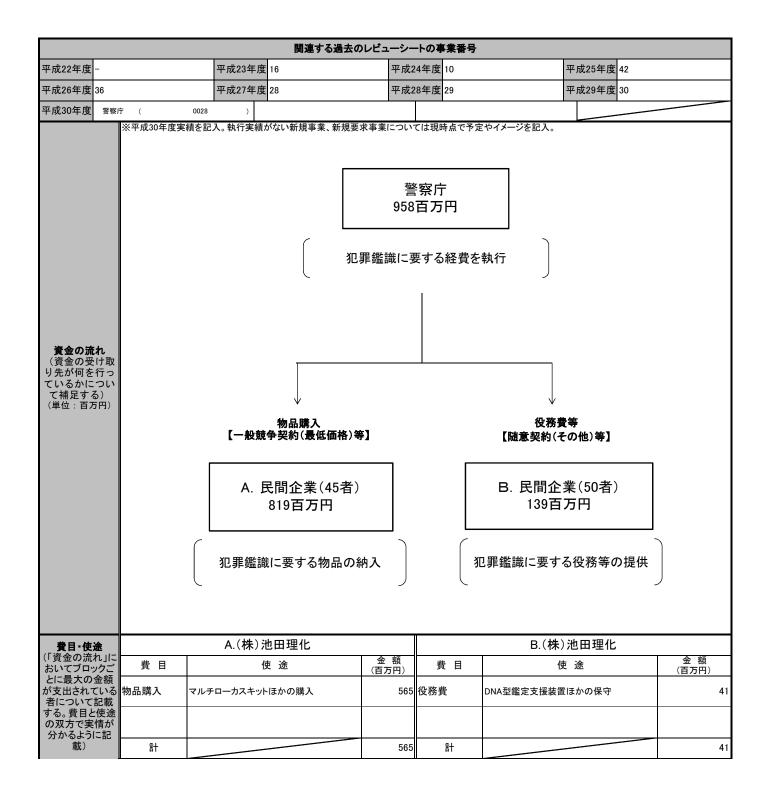
科学技術を活用した被疑者の迅速な特定や余罪の割出しに大きな効果を発揮しているDNA型鑑定業務及びDNA型データベースの運用、指掌紋照会 業務等を適切に実施することにより、的確な犯罪捜査を一層促進することができる。

±rc.	取組 事項	分野:	-	-							
新経済	第 _K		KPI (第一階層)			単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度 - 年度
	一 P 階,				成果実績	-	-	-	1	-	-
阿内	層工	_			目標値	-	-	-	ı	-	-
財政再)				達成度	%	-	-	ı	-	-
4 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(第 _K		KPI (第二階層)			単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度
改	一 P 階,				成果実績	-	-	-	-	-	_
革	層「層」	-			目標値	-	-	-	-	-	_
エ 程)				達成度	%	-	-	-	-	_
表				本事業	の成果と取	双組事項•	KPIとの関係				

性の必要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	方自治体、 衰目的の。 業か。 争性が確何 一般説	、民間等に委ねることが 達成手段として必要かい 保されているなど支出な	約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一	評 価 〇 〇 〇	評価に関する説明 客観性の高い科学的証拠の収集・確保は広く国民から期待されている。 法令に基づき国庫支弁としている。 犯罪の確実な立証を図る上で不可欠なものである。				
費投入の必要 地 政事	方自治体、 衰目的の。 業か。 争性が確何 一般説	民間等に委ねることが 達成手段として必要か 保されているなど支出が 競争契約、指名競争契約	ができない事業なのか。 つ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 先の選定は妥当か。 約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一	0	れている。 法令に基づき国庫支弁としている。				
性入の必要事業	策目的の記 業か。 争性が確何 一般競 者応利	達成手段として必要か 保されているなど支出 競争契約、指名競争契	つ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 先の選定は妥当か。 約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一	0					
必 政策 要 事業	業か。 争性が確何 一般競 者応札	保されているなど支出 競争契約、指名競争契約	先の選定は妥当か。 約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一		犯罪の確実な立証を図る上で不可欠なものである。				
競争	一般競者応札	竞争契約、指名競争契約	約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一	0					
	者応札								
	競争性		こものはないか。	有	適切な契約方法により、可能な限り、競争性の確保、コスト削減等に配意している。				
		tのない随意契約となっ	ったものはないか。	有					
	益者との負	負担関係は妥当である	か。	-	-				
の	立当たりコ	コスト等の水準は妥当か	N _o	0	一般競争入札を行い、競争性の確保、コスト削減等に配意している。				
効 率	金の流れの	の中間段階での支出は	は合理的なものとなっているか。	-	-				
Let.	目・使途が	「事業目的に即し真に娘	必要なものに限定されているか。	0	鑑識・鑑定業務に必要なものに限定している。				
不用	用率が大き	きい場合、その理由は	妥当か。(理由を右に記載)	0	光熱水料等が当初の予定を下回った結果であり、適切なもの である。				
繰越	越額が大き	きい場合、その理由は	妥当か。(理由を右に記載)	0	平成30年度補正予算で措置した事業について、資材の入手 困難等により年度内の執行ができなかったため。				
その	り他コスト	削減や効率化に向けた	た工夫は行われているか。	0	一般競争入札を行い、競争性の確保、コスト削減等に配意している。				
成果	果実績は原	成果目標に見合ったも	のとなっているか。	-	-				
業 事業 ある		当たって他の手段・方法 コストで実施できている	ま等が考えられる場合、それと比較してより効果的 か。	0	犯罪の確実な立証を図る上で最適な手段・方法により実施している。				
793	動実績は	見込みに見合ったもの	であるか。	-	-				
整備	備された旅	施設や成果物は十分に	活用されているか。	0	犯罪の立証に活用している。				
関連割分	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)								
	管府省名	事業番号	事業名		- -				
業									
快	点検結果 本経費については、適切な契約方法により競争性を確保し、事業を効率的に実施している。								
	本経費は、対象事件の発生の多寡等によって所要額が左右されるものであるが、被疑者の迅速な特定や余罪の割出しに大きな効果を発揮しているDNA型データベースの拡充及びその更なる積極的活用を図るなど、捜査の科学化を推進するために必要であり、今後も引き続き実施する必要がある。 本経費の執行に際しては、一般競争入札を実施するとともに、過去の調達実績を踏まえ、より競争性を高める仕様への見直しを図るなど、引き続き予算の適正な執行に努める。								
			外部有識者の所見						

点検対象外

	たできました。 なった古典した。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 には、 に									
	行政事業レビュー推進チームの所見									
現 状 通 り	引き続き、適切かつ効率的な事業実施に努めること。									
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況									
現状通り	今後の調達においても仕様の見直し、調達方法の効率化に努め、引き続き効率的な事業実施に努める。									
	備考									



支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)池田理化	3010001010696	マルチローカスキットほか の購入	207	一般競争契約 (最低価格)	3	_	_
2	(株)池田理化	3010001010696	フラグメントアナライザーの 購入	147	一般競争契約 (最低価格)	1	-	_
3	(株)池田理化	3010001010696	マルチローカスキットほか の購入	83	一般競争契約 (最低価格)	2	-	_
4	(株)池田理化	3010001010696	DNA型鑑定支援装置の購 入	77	一般競争契約 (最低価格)	1	-	_
5	(株)池田理化	3010001010696	電気泳動セットアップ装置 の購入	19	一般競争契約 (最低価格)	1	-	_
6	(株)池田理化	3010001010696	自動プレートホテルの購入	15	随意契約 (その他)	_	-	_
7	(株)池田理化	3010001010696	DNA型定量装置の購入	6	一般競争契約 (最低価格)	2	-	_
8	(株)池田理化	3010001010696	作業台ほかの購入	5	一般競争契約 (最低価格)	1	-	_
9	(株)池田理化	3010001010696	データ解析コンピュータの 購入	5	一般競争契約 (最低価格)	1	-	-
10	(株)池田理化	3010001010696	実験台ほかの購入	1	随意契約 (少額)	-	-	
11	理科研(株)	8180001124830	DNA IQ Systemほかの 購入	233	一般競争契約 (最低価格)	2	-	
12	理科研(株)	8180001124830	純水作成装置の購入	5	一般競争契約 (最低価格)	2	-	-
13	理科研(株)	8180001124830	キャリーバックほかの購入	1	随意契約 (少額)	-	-	-
14	理科研(株)	8180001124830	薬品保管庫の購入	0.3	随意契約 (少額)	-	-	
15	MCサプライアンドサ ポート(株)	6011201016704	大容量トナーカートリッジほかの購入	3	一般競争契約 (最低価格)	6	-	_
16	アズサイエンス(株)	8100001013784	指定薬物鑑定用標準品の 購入	3	一般競争契約 (最低価格)	1	-	_
17	(株)クマヒラ	1010001108872	作業用椅子ほかの購入	2	一般競争契約 (最低価格)	4	-	-
18	竹田理化工業(株)	9011001013618	データベース編集装置の購入	1	随意契約 (少額)	-	_	_
19	(株)サンユー	4010001104613	プロジェクターほかの購入	0.6	随意契約 (少額)	-	-	-
20	(株)サイボウ	3030001003582	アルファ米ほかの購入	0.6	一般競争契約 (最低価格)	6	-	-
21	美保産業(株)	5010701009482	ドライボーイND-3Sほか の購入	0.4	随意契約 (少額)	_	-	-
22	新日本薬業(株)	8010001045845	Cerilliantの購入	0.4	随意契約 (その他)	-		-

В								
	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)池田理化	3010001010696	DNA型鑑定支援装置ほか の保守	27	随意契約 (その他)	_	-	-
2	(株)池田理化	3010001010696	鑑定機器の移設及び設置 調整	12	一般競争契約 (最低価格)	2	-	-
3	(株)池田理化	3010001010696	DNA定量装置ほかの修繕	2	随意契約 (少額)	-	-	-
4	日本郵便(株)	1010001112577	後納郵便料金	18	その他	-	-	-
5	丸紅新電力(株)	9010001137740	電気料金分担金(警察庁柏 分室)	17	その他	-	-	-
6	日本管財(株)	9140001069797	電気料金分担金(東雲合同庁舎)	13	その他	-	-	-
7	日本管財(株)	9140001069797	水道料金分担金(東雲合同 庁舎)	1	その他	-	-	-
8	日本電気(株)	7010401022916	ライブスキャナの改修	8	随意契約 (その他)	-	-	-
9	新生ビルテクノ(株)	9010501005298	検査棟及び厚生棟施設管理・運営業務分担金(さいたま新都心合同庁舎2号館)	8	その他	_	-	-
10	東京電力エナジー パートナー(株)	8010001166930	電気使用料分担額(さいた ま新都心合同庁舎2号館)	7	その他	-	-	-
11	東京ガスエンジニア リングソリューション ズ(株)	2010401079028	冷水・蒸気使用料分担額 (さいたま新都心合同庁舎 2号館)	5	その他	-	-	-
	エクレ(株)	9011201005423	電気·機械設備等維持管理 業務(科学警察研究所)	5	その他			-
13	ニュービルメン協同 組合	8010505001534	庁舎電気・機械設備等保守 (資料センター)	4	その他	-	-	-

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契 約 先	法 人 番 号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	ー者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		_	-	-	-		-	-	-